

総務文教委員会記録

○開催日時

平成31年2月14日 午前9時58分～午前11時53分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	徳永武次	委員	今塩屋裕一
副委員長	井上勝博	委員	川添公貴
委員	瀬尾和敬	委員	落口久光
委員	杉菌道朗	委員	坂口健太

○その他議員（10人）

議員	福田俊一郎	議員	成川幸太郎
議員	川畑善照	議員	下園政喜
議員	大田黒博	議員	帯田裕達
議員	福元光一	議員	森満晃
議員	持原秀行	議員	松澤力

○参考人（陳情第7号）

追立文

○説明のための出席者

教育部長	宮里敏郎	学校教育課長	熊野賢一
------	------	--------	------

○事務局職員

事務局長	田上正洋	主幹兼議事グループ長	久米道秋
議事調査課長	砂岳隆一	議事グループ員	藤井朋子
課長代理	瀬戸口健一		

○審査事件等

陳情第7号 三学期制の堅持を求める陳情

△開 会

○委員長（徳永武次）ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により、審査を進めます。

ここで、5名から傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申し出がある場合は、委員長において、随時許可します。

△審査の進め方について

○委員長（徳永武次）ここで、本日の審査の進め方についてお諮りします。

本日は、まず陳情者の参考人招致を行い、その後、当局に対する質疑を行います。

当局には、1月18日の教職員との二学期制を語り合う会の報告のほか、前回の委員会以降の動きや今後のスケジュールについて説明を求め、質疑を行った後、陳情の取り扱いについて、御協議いただきたいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように審査を進めてまいります。

△陳情第7号 三学期制の堅持を求める陳情書

○委員長（徳永武次）それでは、審査を一時中止しておりました、陳情第7号三学期制の堅持を求める陳情書を議題とします。

まず、本陳情について、陳情者の参考人招致を行います。

本日の参考人については、お手元に配付の資料1のとおりです。

それでは、参考人が入室しますので、ここでしばらく休憩します。

~~~~~

午前10時00分休憩

~~~~~

午前10時02分開議

~~~~~

[参考人入室]

○委員長（徳永武次）休憩前に引き続き、会議を開きます。

初めに参考人を御紹介いたします。参考人の追立文氏です。参考人におかれましては、お忙しい中、当委員会に御出席いただきありがとうございます。

ここで、参考人に申し上げます。審査の進め方、質疑に関する留意事項については、あらかじめ御説明してあるとおりですので、よろしく願いをいたします。

それでは、参考人から陳情趣旨の説明をお願いいたします。

○参考人（追立 文）薩摩川内市の小・中学校で、二学期制の一斉導入が検討されていることに対し、私が疑問を持っている一番の理由は、当事者である子どもたちや保護者への説明が足りていないと感じることです。中学校区単位で開催された説明会に合計何人の方が出席されたのか、私にはわかりかねますが、私自身を含めて、気になりながらも仕事の都合などで、参加できていない人は、私の周囲ではとても多いのが現状です。

参加した方から見せていただいた当日資料の内容だけでは、二学期制を今導入するメリットは特に感じられず、不安だけが残りました。そして、参加できなかった保護者へは、その後、説明がなく、資料さえ手元にいただけていません。それで保護者や地域の理解を得たと解されるのは、余りにも理不尽に感じました。

そもそも、なぜ子どもたちへは説明されないのでしょうか。子どもたちも自分たちの学校生活の大きな変化は気になるはずですが、子ども・保護者・地域へのしっかりとした説明と意見の収集を、まずはしていただきたいと思います。

新学習指導要領による授業時数増加や教職員の業務改善、働き方改革に対応するためという導入理由も疑問です。約10年に1度の新学習指導要領施行は、ただでさえ教職員にとっては、大きな負担であろうと保護者として理解しています。そのタイミングでの二学期制へ移行という大きな変化は、教職員にとって大きな負担になり、その影

響は当然、子どもたちにも及ぶだろうと不安ですし、それがゆとりのある学校づくりにつながるとはとても思えません。

そして、学力向上を目指すことが目的であるのなら、まずは、そのような大きな変化を起こすのではなく、現行のシステム下でもっと具体的な対策を探ることが先決なのではないでしょうか。

教職員の中では、薩摩川内市独自の取り組み内容が、とても大きな負担となっているということも耳にします。そのような現場の声を参考にせずに、二学期制導入を検討していることには、一体誰のための導入なのだろうかと疑問を持たずにはいられません。

また、保護者目線で見ていると、現在の学校は、行事や授業数、そして宿題も多く、先生も子どもたちも、それをこなすことと、その評価で疲れているように感じます。日常をこなすのに精一杯で、自由時間がなくなり、外で遊ぶ暇もない、時間があつたとしても、昔とは異なり、子どもだけで外で遊ぶのは怖いので、屋内でゲームやネットに依存するしかない、これでは体力もつかないように思います。

さらに、経済的に余裕のある家庭では、幼いころからスポーツ教室や学習塾などに通っていますが、そこでも競争ばかりになり、疲れているように感じます。学校から帰って習い事をしていれば、仕事をしている親としては安心ということが大きいとは思いますが、子ども時代からこう疲れているのは、やる気が起きず、体力も学力も上がらず、さらに経済力による二極化も進むのではないのでしょうか。

我が子は中学校にほとんど通っていません。我が子のように、学校という場になじめない子どもが今どれくらいいて、その子どもたちがどのように過ごし、日々何を感じ、考えて生活しているのか、知ろうとされたことのある方が、教育委員会や市議会の中にどれくらいいらっしゃるのでしょうか。担任の先生方は、一生懸命に対応して下さいますが、学校における対応は、担任に押しつけられているように感じられます。

また、学校になじめない子どもも、一人一人理由はさまざまですし、学校に対する思いや願いもさまざまです。そして、保護者の考え方も当然さまざまで、単純に解決できるものではありません。

このことについて、ここで詳しくお話するのは避けませんが、このような問題にふたをしているように感じられるというのが、家で過ごす中学生を持つ保護者の思いであることも理解していただきたいと思います。

我が子は、2020年度には義務教育を終えています。ですが、私は保育士でもあります。大切に大切にかかわって、卒園していく子どもたちが、小学校でも中学校でもしっかりと一人の人格として認められ、大切にされて育つ環境であってほしいという願いも持っています。そして、保育士と同じように、身を削る思いで子どもたちとかわる教職員の方々の願いもしっかりと酌み取り、働く側としても納得された上で、このような大きな変化は行われるべきであらうと感じます。

子どもの育ちにとって、小・中学校で過ごす9年間は、人間の成長にとっても大切な時期です。決してやり直しがきくものではありません。二学期制をやってみて学力が上がらなければ三学期制に戻すなど、簡単に考えてほしくはありません。

そもそも学校は、子どもの育ちを支える場であり、何よりも大切な命を預かる場であるという大前提にしっかりと立ち戻り、未来を担う子どもたちのために想像力を目いっぱい働かせて考えていただき、子どもたち、保護者、そして教職員の理解を得ないままに2020年度から二学期制を一斉導入することは避け、現行の三学期制のもとで教育環境の改善を行ってほしいと切に願います。

○委員長（徳永武次）ありがとうございました。

これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（瀬尾和敬）本当に御苦労さまです。参考人は、お子様はどういう状態ですか。何年生ですか。

○参考人（迫立 文）高校1年生と中学2年生の娘がおります。

○委員（瀬尾和敬）わかりました。私どものこの学校の評価というのは、昔は相対評価と言われて、5・4・3・2・1とかいうのでつけられていました。これはいかにも教育の場で競争した結果、ランクづけされるわけですね。ところが最近の通知表にはそういうのがないと聞いています。一時、絶対評価と言われていたんですが、今はもう絶対評価という言葉じゃなくて難しい言葉にな

っているらしいんですが。観点別評価という名前で、例えば、その子どもにとって、どれだけ例えば知識、技能、持っている力が伸びたか、それから思考力、判断力、表現力がどれだけ伸びたか、そして、主体的に学習に取り組む態度がどうであったか、こういう三つの要素について、最近の通知表というのは評価されているらしいですね。

そこで、そういう評価の仕方をする際には、できるだけ長いスパンで子どもたちを見るほうが子どもの成長をしっかりと把握できるのではないかというのが、一つには、この二学期制を導入する理由だというふうに私自身は考えています。

これまでの従来の三学期制ですと、70日と70日、50日という、そういうスパンの評価なんですけど、そのスパンでは少し短い、特に三学期あたりは短過ぎて、本当にその子どもが、個人がどれだけ伸びたかという評価をするのに余り短いスパンはふさわしくないんじゃないかという、そういう考え方も私自身は持っています。今、こうお話する中では、あなたもお感じになったと思うんですが、私自身は二学期制を採用することによって、子どもたちのそういう評価の仕方をしっかりと見極め、そして学力向上につなげていただきたいという、そういう思いでいるんです。

今、そういう評価の仕方が変わってきておりますので一概には言えないんですが、あなた自身にとって、今私が申し上げました、現在の教育委員会の評価の仕方、過去の相対評価にかわるこの評価の仕方、こういうところについては、どんなお考えをお持ちでしょうか。

**○参考人（迫立 文）** 確かに私たちのころの、その数字の評価とは変わっていますが、実際、通知表をもらって、学校によって違うのかもしれませんが、文言が違うのかもしれませんが、「大変よい」とか「よい」とか「普通」とかというところに丸がつかますよね。その丸が幾つあったかかという、結局、数の評価につながっているなどという実感はあります。

正直申し上げますと、娘たちの学校生活の体験がちょっと少ないので、具体的に学校の中で通知表に対する保護者の評価とか、通知表に対する子どもたちのやりとりというところを、私は深く理解していませんけれども、形が変わって、見た目形が変わっているけれども、保護者としての気

持ちですけど、先生に判定される通知表というものの受け取り方としては、さほど変わっていないように私自身は感じています。

**○委員（瀬尾和敬）** 冒頭、子どもや保護者への説明が不十分であるとおっしゃいました。実際そういう問題があるかもしれません。もしここをしっかりと教育委員会として説明をし、了解をいただければ、例えば、この二学期制採用について、やぶさかではないというふうにお考えなんでしょうか。それとも、もう頭から、いや、もうそれはだめとお考えなんでしょうか。

**○参考人（迫立 文）** 二学期制がいいか悪いかは、私には判断ができませんけれども、十分に議論されて、具体的に一つ一つの行事だったり、そのタイミングだったり、しっかりと皆さんが承知して、それでもやってみたほうがいいんじゃないかという意見が多いのであれば、必ずしも二学期制が悪いとは思いません。

ただし、薩摩川内市だけが先に導入した場合の影響も当然ありますよね、鹿児島県内の学校同士でずれることのデメリットというのも、すごく大きいと思うので、その辺まできちんと把握して進められるかということや皆さんが納得できるのかなというのが、今の状態でものすごく大きな不安ですね。

なので、夏休みのことだけではなく、働いている保護者が多いので、どうしても学童に行けるのか行けないのかとかという心配も、具体的に言うところだと思いますし、行事とかスポーツ大会の参加が、ほかの学校はできるけど、私たちはこの地区は学校があるかない、授業があるかないかとかという差も出てきますよね、そういうところまで、しっかりと子どもたちも理解ができて、保護者もそれに納得してとかということや、本当一つずつ潰していけない限り、2020年度はもう来年始まるわけなので、この1年間でそんなに準備ができるとは、私は思えないので、その準備期間の短さというのも、やはり問題だと思います。もし導入するのであればですね。私自身は、今の教育システムの中で、ここだけがというふうに始めるのは、そもそもちょっと難しいのではないかなというのも思っています。

**○委員（井上勝博）** 参考人におかれましては、わざわざ来ていただきましてありがとうございます。

す。今の御説明の中で、私の立場としては、三学期制を二学期制にすることによって、教師にゆとりができるかどうかということ自体が疑問であるという立場です。

そもそも先生たちが忙しいのは、学期制のせいではなくて、もともと授業時数が非常に多くなってきているとか、さまざまな学校を巡る環境が変わってきて、トラブルも多くなってきているとか、そういうことが先生たちの業務を忙しくさせている原因であると。だから、根本的なところから見直さなければ、学期制の問題ではないというのが私の考えなんです。

御説明の中で、先生方を保護者の目から見ていると、行事、授業数、宿題が多いように見えます。そして、子どもたちの自由時間がなく、外で遊ぶこともちょっと怖いので、屋内でのゲームになってしまって、体力なども心配になっているというお話がありました。私は、子育ての経験がないものですから、具体的にそういう先生たちが忙しいというのをどういうふうに感じているのか、もう少し体験というか、お話ししていただければと。そして、子どもたちが今忙しくなっていると、昔と比べても忙しくなっているのかなと思うんですけども、その辺のことも少し具体的なお話が聞ければと思います。

**○参考人（追立 文）**何かこう学校が忙しいとか先生方が忙しいというのは、単純に考えたら、自分たちの育った時代と比べて感じていることなんですけれども、担任の先生と保護者としてゆっくり話をしたいというときに、なかなかそういう時間がとれないということがまずあります。

そして、特に私の場合は、学校に行っていない子どもたちのことなので、先生もゆっくりお話をしてくださるように時間をつくってくださるんですけども、やはりそれが先生の負担になっているんじゃないかと不安になってくる部分が保護者としては大きいんですね。

そうなると、先生方にゆとりがあればとか、先生方がもう少し多ければ、そういうことに対する時間も割けるんじゃないかなというふうに思っていることが、まず一つあります。

学校に行っている場合ですけれども、やっぱり何て言えばいいんでしょうか、宿題の量というか、その決められた形でしなければいけない勉強とい

うのがすごく多いような印象を受けていて、例えば、家でする勉強とか宿題の範囲とか内容というのは、自分が、例えばきょう授業でわからなかったところを復習しようとか、ここはわかったから、そのさらに難しいところをやってみようというのが、すごく学習の基本だと私は思っているんですけども、みんなが同じ形で同じように出さなければならない宿題というのがすごく多いなと思って、それはここだけの問題ではないのかもしれないんですけども、それに振り回されている感じが、中学生は特にして、その量がすごく多いなと思っています。

だから、そのしなければいけない宿題をした上で、自分がもう一步踏み込みたいとか、きょうわからなかったところを復習したいというときにも、その時間がとれないとかという。部活をしていると、さらにその時間は遅くなるので、寝る時間も遅くなって、朝もなかなか起きられないとかということにつながっているんじゃないかなという実感が、やはり中学校に入ったときにすごく感じたことでした。

なので、そういうところの問題を解決するのが先なんじゃないかなというのもあるので、今、その二学期制というのを持ってくるのはどうなんだろうというのが一番大きな不安の理由です。だから、先生方の働き方としても、先生方がもっとこうしたらいい、こんなふうになれば、子どもたちと接する時間がふえるんじゃないかと思っていることがあるのであれば、先生方からそういう意見をきちんとしっかりと集めて、そういうところを先に実践していただきたいなと、親としては思います。

**○委員（井上勝博）**もう一つお聞きしたいのは、二学期制になってスパンが長くなるというお話がされると。長い目を見て子どもたちの成長が見られるという議論があるわけですが。一方で、短いスパンのほうが子どもたちには身につけやすいんじゃないか、だから三学期制のほうが、やっぱりいいんじゃないかという議論もあるわけですね。

ちょっと問題になっているというか、実際、不安の中で、中学校3年生の場合は、この進学を決めるときに、この1学期の期末テストの結果が悪くても、2学期で結果を出して、そして進学を迎えるというのがあるんだけど、二学期制だと、

1学期の期末テストで、もうそれで進学のほうが決まってしまう、これは親としては不安であるという声があるんですね。そういった不安については、どう思われるか。

それから、テストについては、学校ごとにテストの回数を決めるということになっているんですが、ただ、やはり期末テストということになると、三学期制の場合は1学期の期末、二学期制の場合は2学期の期末ですから、3回に分けての期末があって、いわば出題範囲としては短くなるわけですね、100日だから短くなるわけですね。ところが二学期制になると、100日、100日となって、出題範囲が広がってしまうのではないかという不安もあるわけですが、その辺については追立さんがどう思われるかをお聞きしたいなと思うんですが。

**○参考人（追立 文）** 実は、長女が今、二学期制の高校に所属しています。なので、私としては二学期制の実感も今持っていますけれども、高校生であれば、まだその範囲が広がっても対応できるのかなという感じはしていますが、中学生には、ちょっとそのスパンでの試験は、今の学校のテストのあり方の中で、そのスパンはちょっとしんどいんじゃないかなというのは実感として思っています。

長女が二学期制の学校の中にいるということもあるんで、具体的にちょっと想像しやすいという部分も私にはあると思うんですけども、やっぱり先生方も恐らくスパンは短いほうが成果の度合いは見やすいんじゃないかなと想像するのが、私の気持ちです。

なので、特に中学3年生の受験前の子どもたちにとっては、短い期間で自分の力を確認していくということは、すごく実感につながるのではないかなと思いますし、それが保護者にもわかりやすく、先生方も伝えられるのではないかなと思います。

学期制にかかわらず、先生方の取り組み方によっては、その評価の仕方とかテストの置き方というのは変えられるのかもしれないんですけども、今実際、もう日本の教育のシステムの中では、皆が同じように、三学期制なら三学期制、二学期制なら二学期制で、恐らくその学期末に評価をされるんだと思いますので、そうであれば、やっぱり

その受験前に評価のスパンがあいてしまうというのは、親としてはすごく不安だし、子どもが一番不安で、高校受験に向けて、どんなふうに向かっていけばいいんだろうという不安がすごく大きいのではないかなと思います。

**○委員（杉藺道朗）** 参考人の方には、きょうはどうもお疲れさまでございます。陳情文書の最後のほうに4項目ほどまとめ的に記載をしていますが、この件について少しお聞きをしてみたいなというふうに思います。

まず1点目の、「三学期制を堅持した上で教育環境の充実を図る」というふうに記載がされてございますけれども、ソフト面、ハード面、それぞれ現場において、いろいろと現場の先生方、御苦労されているところもありましょうし、子どもたちもそれなりに思っているところもあるかなというふうに思うんですが、ここで言われる教育環境の充実、具体的にはどのような点を求められるのか、まず教えていただきたいと思います。

**○参考人（追立 文）** 今の私には、具体的に希望することをたくさん並べることはできないんですけども、きょうのこの二学期制の導入に関することには関係なくなってしまうので余り出したくはなかったんですが、やっぱり学校に行っていない子どもを持つ親として、その学校に行っていない子どもたちに対する対応というのは、すごく手薄だと感じているので、そこにもう少し力を入れてほしいということが第一にあります。

具体的には、私としては、先生方の教職員の働き方として、今の教育環境はどうなのかということも、もう少し徹底して意見を取りまとめて、それに対応していただきたいというのが1番です。保護者の気持ちとしては、先ほどからずっと言っていますように、学校での評価ということも、本当に子どもたち一人一人のことをきちんと見ているかなという不安がとてもあるんで、数字や評価にとらわれない子どもたちの成長を、一人一人をきちんと見守っていただきたいというのが、一番大きな私としての希望です。

**○委員（杉藺道朗）** ありがとうございます。少し触れられましたけれども、言葉的には出なかったかもしれませんが、ある意味、経済的な面で、教育そのものに対して、子どもたちが均等な機会を与えられない部分があるのではないかなという

ふうに私にも聞こえた部分があるんですけども、その件に関しまして、国のほうで、幼児教育の無償化を初めとした、そういう教育環境の整備充実には努めていると、また今いろいろ議論もあるところでもあります。

基本的に、この制度が、例えば三学期制から二学期制に変わるということになりますと、当然、皆さん方からそれぞれ言われています働き方改革、教育改革を含めた総論的な部分になろうかなというふうに思うんですけども、制度が変わるときには、それぞれやはり賛成の立場の人がいれば、当然、少し否定的な立場の方もいらっしゃると思います。それは両論あってしかりだろうなというふうに思います。1番目の、この教育環境の充実の部分については、それぞれ思いの部分というのは、きちっと解決されていくべきであるという部分に関しては、共通の理解かなというふうに思います。

次に、二学期制から三学期制に戻した自治体の経緯、例を十分検証するという、せんだって国際交流センターで先進地視察の研修会の報告会がございましたので、参考人も出席されましたでしょうか。

○参考人（追立 文） していません。

○委員（杉藪道朗） わかりました。現場の先生方のそれぞれの御意見等々が出たというふうに思っております。詳細は述べませんが、それぞれにいろんな意見が出ましたので、この件に関しては、私自身は、ある程度のそういった先進地視察の内容の検証にもなったし、現場の先生方が自分たちで生身で捉えた声が出たのかなというふうに思っております。

まだ、これで足りないということであれば、また教育委員会等々において、しっかりまた、そこはやるべきであろうかなというふうに思うところですが、出席されていないということですので、この件については、もう結構ですが。

3点目に、児童生徒、保護者、地域住民の声を十分に聞くこと、またこれまでの二学期制説明会で実施したアンケートを開示することということでございます。事前に各地域で当然、説明会があって、参考人の場合は、たまたま都合が悪くて、その生の現場でのそういう説明会には出席できなかったということでもあります。

今までの説明会の中での意見部分等について、

一部私どもも聞いておるところもありますけれども、まだまだ十分でないとするならば、今後どういう形で教育委員会等々に対して説明会等を実施していただきたいのかなど、どのような思いがあるのか、そこを少し教えていただければと思います。

○参考人（追立 文） まず、説明会が開かれていますけれども、基本的に、多くの保護者は、仕事を早く切り上げたり、休まないといけないというのが一番の理由なんですね。例えば、休めたとしても、下に小さなお子さんがいたら、その子をどうやって連れていっていいか、邪魔になるんじゃないかと考えて、結局行けないという人も多いです。やっぱりそういうことを考えて、説明会には行ける人だけが行くという形になってしまっても仕方がないとは思いますが、でも、資料を持って学校の行事の中で説明できるということも、手段としてはとれると思いますし、まず、全保護者に、文書でもいいので、きちっと伝わって理解ができて、質問はないですかということは、最低限していただきたいと思います。説明会に来た人だけが説明を聞いて、それが上手に伝えられるかということ、当然、保護者としても賛否両論ありますので、それがうまく伝えられるかというのは、すごく疑問に思いますので、やはり全保護者にきちんと納得していただいたかというアンケートまでしっかりとっていただきたいなと思います。

何よりも、この二学期制に関しても、いろんな講演会があったり、説明会があったり、講習会があったりしますが、私自身も1カ月以上前に、予定が決まっていなくて仕事を休めません。きょうも、先に聞いていただいたので、休みをとって、きょうにさせていただいていますので、そういう保護者が多いということをしっかりと理解していただいて、全ての保護者に伝わる方法というのは、大前提としてとっていただきたいなと思います。

もちろん地域の方々も、学校のシステムが変わるということに関しては、ものすごく不安が大きいと思いますので、保護者だけではなく、大前提として子どもたちが一番だと思いますけれども、地域の方々にもきちんと説明をして、「こうします」ではなく、「どうですか」という形できちん

と聞いていただきたいなと思っています。

○委員（杉藺道朗）ありがとうございます。それぞれに保護者の方、地域の方、それからまた教育委員会等々を含めて、両方で全てこの日でいいという日にちを決定すること自体が、なかなか厳しい状況下が今の現状であるのかなというふうに思うところです。

なるべく多くの方に、こういう大きな一つの制度が変わり得るかもしれないという時期でもございますので、しっかりとそこらあたりの周知徹底については、当然、教育委員会も含めて、また再度、御検討いただければなと僕は思うところであります。

それから4番目に「保護者や地域住民が納得できるように、「三学期制のデメリット」と「二学期制のメリット」を具体的かつ明確に説明すること」、説明会の中で少し触れられた部分もあったりしたのかもしれませんが、やはり一つには、例えば広報薩摩川内含めて、それから、言われる部分においては、ホームページ等でしっかりと開示といいたまいますか、情報を伝達してほしいという部分も、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○参考人（迫立 文）そうですね、一つではなく、いろいろな手段で広報をしていただくということは必要だと思います。でも、そのデメリットとかメリットということに関しては、受け取る人によって、それがデメリットなのかメリットなのか当然違いますので、二学期制の導入が前提でデメリットとするのか、メリットとするのかということではなくて、実際実施しているところでこういうことがあります、実施して戻したところもこういう意見がありましたという、きちんと両方の意見がわかるような形で広報していただきたいなというのが私の希望です。

○委員（杉藺道朗）ありがとうございました。今ほどの意見は、多分に、また先般ありました先進地視察の報告会等々とも、両方いろいろ出た意見等々でもございますので、そこらあたりも十分鑑みながら、そこはしっかりと、また教育委員会のほうにおいて対応していただくべきところかなというふうに思っております。

○委員（川添公貴）本日は、参考人、本当ありがとうございます。わざわざおいでいただきまし

てありがとうございます。

先ほど、この陳情の要旨の中で、これ以外に思われたことを、またおっしゃっていただいて、いろいろあったんですが、ちょっと一つ気になった点があったんですが、そこをまず1点、とりあえずお聞かせ願いたいのは、学校に行けない子どもの関係でお話しをされたと思います。御自身の点以外かもしれません。その中で、担任任せであるということをおっしゃったと思います。市や市教委、それから市議会もちゃんとやっているのかということをおっしゃったんですが、実際、私個人的に、ほかの議員の方々も一生懸命やってらっしゃるんで、私個人のことをお話ししますが、そういう相談を受けたときは、受けます。実際、今も何件か持っています。私は学校、教育委員会、保護者と話し合いに出ていきます、その中心が、まずどこなのかというのは、学校なのか、教育委員会なのか、親なのかじゃなくて、子どものためにどうしたらいいのかという話をしています。それは御理解ください。そういうことで相談を受ければ、子どもが学校に行ける態勢をつくってやろうということは、議員の皆さん全員、相談を受ければやっていますんで、申しわけないんですが、そこは御理解をいただければありがたいと思っています。

その中で、学校へ行けるように児童への対応をしっかりしてほしいということをおっしゃったんですが、それは具体的にどういうことなのかということをお聞かせ願いたい。というのは、先ほど補足の中で、教職員の数をちょっとふやすべきだろうということをおっしゃったんで、そういう意味合いを含めて、もしくはカウンセラーをふやせという意味なのかということ、まず1点、とりあえず教えていただきたいと思います。

まずは子どものためなんで、そういうことを踏まえて、二学期制、三学期制を考えていくべきだろうという御意見だと思うんで、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思いますけど。

○参考人（迫立 文）ちょっと二学期制のことと離れるので、その学校に行けない子どもたちへの対応に対しての具体的な話は、ちょっと避けたいと思っていますんですけども、済ませません。ただ、そこに時間をかけたいという保護者がたくさんいる中で、この二学期制を今持ってくるのは

どうなんだろうというのが、私の一番の思いなので、今この場でそこに対して質問されるのは、ちょっと私自身はお答えできかねます。

○委員（川添公貴）わかりました。先ほど、この二学期制に反対する趣旨の中で、追立さんがお話しをされたんでお聞きしたんであって、ちょっと次元が違う、議題とちょっと違うということでお答えできないということは、それはもうわかりました。

それからもう1点、冒頭で10年に1度の改革によって教職員の負担が大きくなるということをおっしゃって、その後、市の独自の活動が教員の大きな負担になっているということをおっしゃったわけですが、具体的には、どのようなことなのかということが1点。コミュニティ・スクールということで、地域の方々と一緒になって、今、学校に協力をしているんですね、児童生徒の。私のところでは、地域の方が中学校の入試の面接の教員等をされている、そういう協力をしているんですけど。子どもたちが参加することによって、その地域の活性化などが今図られているわけです。やはりうちなんかは、子ども、児童数が少ないもんですから、だんだんやっぱり児童が来ていただいて活性化していることもあるんです。ですので、それを教員が負担に思っているということは、どのようなことが負担に思っていると感じていらっしゃいますか。

○参考人（追立 文）学校行事というよりは、どれが薩摩川内市独自かと言われたら綱引き大会とかありますよね。あと、何でしたっけ、ごめんなさい、資料を忘れてしまいました。その行事自体が子どもたちは楽しんでいるかもしれないんですけども、それに向けての、やっぱり時間で、実際の授業数が削られるというのであれば、ちょっと本末転倒なのではないかなという感じたのが、その先生方のお話を聞いたときに私が一番思ったことです。

なので、それを含めて、例えば、それが実際に何かしらの授業ときちんとつながりを持って評価にもつなげていただけたらとかということであれば、形をまた変えて取り組むということも可能かもしれないんですけども、その学習指導要領の中にある、その授業時数とか、必ずしなければいけない授業にプラスして独自のことが多くて、それが

大変ということが、実際に先生方が思っていられないのであれば、そこはもう一度、考え直したほうがいいのではないかなと思ったのが、私の保護者としての気持ちです。

○委員（川添公貴）ありがとうございます。私もちょっと、私が知っている範囲で、水泳大会、綱引き、駅伝、マラソン大会、田植え、独自な行事がいろいろあるんです。それから、音楽会とか音楽発表会とか、それから、はんや大会もあるんです。そういうのがあるんですけど、それが薩摩川内市独自の行事だろうと思うんですけど、それに対して、私は聞くんですけど、それを負担に思っている先生もいらっしゃいます。でも、それをすることによって、今おっしゃったように、子どもたちが一生懸命になることで、いい成果があらわれているという先生もいらっしゃることは御存じだと思うんですけど、私もそのように聞いていますんで、そこは共通理解だと思いますんで、その行事の精査をするということは、やはり必要かもしれませんが、お互い、先ほども言いましたけど、何が中心かということ、子どものことを中心にやるべきだろうということもいつも考えています。ですので、今おっしゃったのは、よく理解しましたが、そういう教員もいるということです。

それから、おっしゃった中で、評価についてはいろんな考え方があって、これは申しませんが、ちなみに高校入試はどの範囲で出題されるか御存じですよ。

○参考人（追立 文）どの範囲かというと。

○委員（川添公貴）御存じですよ。

○参考人（追立 文）はい。

○委員（川添公貴）小学校1年生から中学校3年生の問題を全スパンで出題が出るんで。うち数学については、20点部分は小学生の問題なんですよね、これは。ほとんどができるようになっていまして。足し算とか割り算とかが入って。だから、長いスパンで受験に向けて、子どもたちは頑張っていくわけなんで、スパンの問題については個人のとり方なんで、おっしゃったことは全て私は理解したいと思います。

もう1点だけお聞かせください。先ほど杉菌委員のほうから話があったんですが、国際交流センターで教師向けにその説明会があったんです。そのときに、いろんな意見が出ました。全部録音を

してきました、その会議の内容をですね。そこで、聞いたんですが、お話の中で、保護者、それから全教員の納得行く中でというお話をされたんですが、その中で、若い教員の方が、この二学期制に向けてやるのは、その自分たちのことではなくて子どもたちのためにやるんでしょという言い方をされたんです、その教員の方がですね。まさに教員のゆとりとかいうような話があるんですけど、私の考えですよ、ゆとりとかいうのがありますが、いかに子どものためにどうしようかという政策の中で、この二学期制という話が上がってきたんだろうと思っております。それを理解して、その先生は子どものためにやるべきじゃないのかという御意見を出されたんですが、若い先生でした。それについて、最後にどのようにお感じになられるか、お聞かせ願えませんでしょうか。

**○参考人（追立 文）** 先ほどの学校行事、薩摩川内市独自の行事の件で一つ補足したかったんですけど済みません。学校によっては、希望者しか参加できない学校もありますよね。綱引きとかはんやとかに関してですね。大きな学校だとしてもそうなるので、その差が出てくるということも気になっていることの一つでありましたということの一つ補足させてください。

それから、子どものための二学期制導入ということなんですけれども、ただ、そのいただいた資料の中で、確かに子どものためにという視点でメリットをまとめてあったと思うんですけども、実際、そんなにうまく行くかなという不安が、やっぱり保護者としてはすごく大きくて、皆さんそうじゃないかなと思うんですけども、子どものためなんですけれども、結局先生方にゆとりがあって、先生方がそれを納得して進めていっていただかなければ、子どもたちに、それは通じないと思いますし、先生方が困っていらっしゃったら、やっぱり子どもたちは辛いと思います。

です、やっぱり学校の現場で、大きな変化を起こすときというのは、市単位で取り組むというのは、かなり大きな障害という大きな負担になるのではないかなというのが、親としては一番不安になる部分なので、先生方というのは、異動されてこられますよね。保護者でも異動される方いらっしゃいますけど、基本的には同じ、小学校なら6年間を過ごす、中学校まで9年間を薩摩川

内市で過ごすと考えたら、先生方は異動してくるたびに、その三学期制と二学期制を異動しなければいけないので、そういう負担もあると思います。

だから、子どもたちが同じ学校にずっといて9年間無事に過ごせればいいですけども、異動しなければならない子どももやっぱりいますので、その三学期制と二学期制を、もし行ったり来たりすることになったら、それはとても教育環境としては、惑わされる9年間にならないかなというのも、すごく不安に思います。

**○委員（川添公貴）** 御丁寧に回答いただきましてありがとうございます。先ほど言ったように、今おっしゃったのは、教職員の方の異動等があった、教職員の負担になるということをいろいろおっしゃったんですが、そのことで子どもに対する影響が出るんじゃないかということだと。

私、先ほどお聞きしたかったのは、その説明会の中で、若い教員が、子どものためになることだったらやるべきじゃないのという御意見をおっしゃったんです。教師がですよ、そうおっしゃったのは。私が言ったんじゃない。そのことについて、どうお感じになったのかなということをお聞きしたかったんで、私は常に子どものことを考えておくべきだろうと思うんです。子どもを中心に、おっしゃる意味もよくわかるんで、もし御感想があったらお聞かせ願いたいし、なければ、先ほどと一緒にあれば、先ほどと一緒に結構です、教えていただければ最後にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**○参考人（追立 文）** 子どもを中心に考えるというのは、教育の中では大前提だと思いますし、私も保育士としては、子どもを中心にが一番です。子どものための変化というところで、その若い先生は感じたのかもしれないけれども。ただ、その子どものためというところで、子どもが一番振り回されるというのは、ちょっと違うと思いますので、本当に子どもたちのためになっているかということ、子どもたちの意見もしっかり聞いていただきたいというのが、私の気持ちです。子どもたちもしっかり自分たちの意見を持っていると思いますので、子どもたちもしっかり聞いていただきたいと私は思っています。

**○委員（坂口健太）** 参考人、きょうはお忙しいところお疲れさまです。幾つかお伺ひしたいと思

います。

まず参考人の御認識として、二学期制、三学期制、それぞれメリット、デメリットがあるということは、御認識されておりますでしょうか。

○参考人（追立 文）その資料に出していただいているものとしては理解をしているつもりです。

○委員（坂口健太）ありがとうございます。つまり二学期制にもメリットはある、三学期制にもデメリットはあるという認識でよろしいのでしょうか、確認です。

○参考人（追立 文）そうですね。それは理解はしています。ただし、先ほども申し上げたとおり、受け取る側でデメリットと思うかメリットと思うかは、それぞれだというふうにも思っています。

○委員（坂口健太）本日、参考人のお話を聞く中で、三学期制の堅持ということ的前提とするというよりは、これは我々、多分委員皆さん共通の認識だと思うんですけど、教育環境の充実を図るところのほうが非常に大きいのではないかなというような、私は個人的にそういった捉え方をいたしました。

そういった認識のもとで質問をしたいんですが。今回、こういった陳情をされる中で、「三学期制の堅持を求める陳情」というような件名にされたのは、どういった意図があったのかなと思ひまして、ちょっとお伺いしてみたいと思います。

○参考人（追立 文）何よりも、なぜ今二学期制にしなければならないのかなというのが一番だったので、今のシステムの中でできる限りのことをやってほしいというのが一番の理由です。

○委員（坂口健太）ありがとうございます。先ほどの御発言の中で、2020年度一斉導入、新学習指導要領への導入に、今は教職員の皆様が対応に追われて大変だから、そこの一斉導入は図らないでほしいというような意味合いで御発言をされたかと思うんですが、時期の問題が一番大きいのかなと。先ほども、今導入することは避けていただきたいということをおっしゃられたんですが、その時期の問題というのは、やはり懸念事項になって、こういった陳情をされたということでしょうか。

○参考人（追立 文）そうですね、時期の間

題かどうかと言われると、二学期制がいいか悪いかという判断になってしまう気がするんですけども、そうではなくて、今こういう議論をしている場合なのかなというのが一番なので、二学期制をするかしないかというところに時間を割いてしまうと、今の子どもたちのこの何年かの今ある問題点をどう解決していくかというようなところに割く時間がとられていないかなという不安があります。確かに、何か大きな変化が起きるときには、全て準備期間が必要で、例えば、国が全部二学期制にしますというのであれば、みんながその方向に向かっていくんでしょうけれども、特定の市だけがそこに一生懸命時間を使うということ自体にちょっと疑問もありますので、きょうの時点で、私が2020年度からはやめてほしくて、その先ならいいですというふうに言っているわけではありません。ただ、今の時点で二学期制がいいか三学期制がいいかという議論をするべきなんではないかというのが私の一番の希望です。

○委員（坂口健太）今御回答いただいた上で、ちょっと質問したいんですが。陳情の3番、4番等々で、「児童・生徒、保護者、地域住民の声を十分聴くこと」とあるんですが、この「十分聴く」というのは、どこまで程度を指しているのか。皆さん、我々も、私も教育委員会として十分に聞くというような形で言うことはできますが、十分というのはどのような状態を指すのか、具体的にお示し願います。

○参考人（追立 文）先ほどもお伝えしたとおり、説明会に参加されていない、できなかった方々への周知、例えば資料にまとめて、せめて資料を配布して、それに対する意見を、アンケートできちんと聞くということが最低限かなと私は思います。現状、説明会に参加できなかった、しようと思ってもできなかった方もいますが、保護者同士の話の中で、二学期制についてそういう話が進んでいるということを知らない保護者もいました。資料が手元に、説明会の資料自体を、もしかしたらちょっと見て、参加できないからということで、もうきちんと見られなかったということもあるとは思いますが、そのような状況で進めるのは、やっぱりやめていただきたいなと思います。

○委員（坂口健太）今、説明会に参加できな

った保護者の方々に対しての資料配布等というようなことを最低限行ってほしいということでしたが、最低限ということなので、十分に行ってほしいということは、何かもっとやってほしいというようなことはあるのでしょうか。

**○参考人（追立 文）** それは私のほうでは、ちょっと考えるところではないかなとは思いますが、最低限のその意見を集められることができたのであれば、それについて、さらに賛否がどれぐらいかとか、具体的な不安とか、具体的な賛成意見とかが出てくるかとは思っていますので、そこから先は、私が答えられることではないかなと思っています。

**○委員長（徳永武次）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑は尽きたと思います。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（森満 晃）** 参考人におかれましては、本日はありがとうございます。今ほど、委員のほうからいろいろな御質問、御意見等もいただきました。

私がちょっと気にかかりましたのは、この文書でもありましたように、参考人も体調不良により在住地区の説明会に行かれなかったということで、48区で11近く説明会がありまして、私なんかも議員で、私も約8回以上行きました。いろいろなやっぱり意見、質問がありました。

それと、今ほど委員からもありましたけれども、この二学期制の検討委員会が、今、3回、4回と行われております。それと国際交流センターでの教職員との二学期制を語る会、また先日は、二学期制から今10年ということで、沖縄の先生の話だったりとか、いろいろな、あると思うんですね。そういった中で、いろいろと、奥さま方も行事等が忙しくて行かれない、聞けない部分があるかと思うんですけども、やはり先ほどから出ている「子どものために」というのがあれば、やっぱりそこは、どうあってでも、やはり保護者も、一つはやっぱり時間をつくらないといけないんじゃないのかなって思うんですけども、そういう聞く機会をですね、文書だけではなくて。その点について、まず1点お聞かせください。

**○参考人（追立 文）** そうですね、保護者も

皆さん仕事をされていますので、職場の理解が得られないというのも、やっぱり大きいとは思いますが、夜の説明会でないと行けない人もいますが、昼間でないと行けない人もいて、やっぱりそれは全員が出席というのは難しいとは思っていますので、説明会プラスというところをやっぱり希望したいと思います。

**○議員（森満 晃）** ありがとうございます。また逆に、そうしたら、例えばPTAから学校か、あるいは教育委員会のほうに、保護者としては日にちを決めて、また説明会をしていただきたいとか、逆に、この保護者のほうからこういう会をこの日に設定をしていただきたいとか、そういうまた要望を出されてもいいんじゃないかなと思うんですね。教育委員会が主体側じゃなくて、先生方が主体側じゃなくて、保護者が主体となって、保護者が集めた中で教育委員会を呼んで話を聞くだとか、いろんな意見交換会をするといったことも大事じゃないかなと思うんですね。ですので、参考人が言われるように、本当に十分な、私も議論が必要だと思います。

子どもが大切なのはわかります。でも、子どもが一番近いのは、やっぱり先生方だとは思っていますよ。ですので、本当にその先生方の業務がなされなければ、私は、この三学期制、二学期制に捉われる必要はないと思うんですね。通年制でも構わないと思うんですよ。いかにそこが、その学期制ではなくて、今一番何がこの薩摩川内市に大事なのかということを議論していくのが、一番必要かなと思いますので、できましたら、そうやってPTAの方々、PTA会長さんたちも各地域一生懸命です。私も8回以上回って、非常に熱心な校区もあれば、ガラガラの会場も実際ありました。だから、それぞれこの学期制に対する思いが違ふと思いますので、そういったものをもっと教育委員会にも、きょう来られたように、どんどん訴えていかれたらいいのかなと思います。私の意見です。

**○委員長（徳永武次）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、陳情第7号の参考人に対する質疑は終了しました。

参考人には、本委員会に御出席いただき、また貴重な御意見を述べていただいたことに対しまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、参考人は退室をお願いします。この後、当局が入室するため、しばらくお待ちください。

ここで休憩します。休憩は5分にさせていただきます。

~~~~~

午前11時06分休憩

~~~~~

午前11時12分開議

~~~~~

[参考人退室、当局職員入室]

○委員長（徳永武次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、当局に対する質疑を行います。委員会の冒頭に申し上げたとおり、1月18日の教職員との二学期制を語り合う会の報告のほか、前回の委員会以降の動きや今後のスケジュールについて、説明を求めます。

○学校教育課長（熊野賢一） それでは、前回、1月17日以降のことについて御報告いたしたいと思えます。

1月18日に市内の教職員と二学期制を語り合う会を開催いたしました。総務文教委員会の委員の皆様には傍聴いただき、ありがとうございました。会には216人の教職員が参加いたしました。

まず、教育委員会から二学期制についての説明を行いました。その後、宮崎市、福岡市、大村市の二学期制を既に進めている先進地を視察された先生方から報告を行いました。その後、パネルディスカッション等を行って、二学期制について協議を進めたところです。

これまでは、市教委からの一方的な説明というところを行っていましたが、今回は先生方同士の語りとか、そういったものを行って、充実した意見交換がなされたと思っております。その後、質疑応答及び意見交換を行いました。

会の中では、職員団体のほうから、会の持ち方や市の行事を減らせというような二学期制とは直接関係のない意見等も出されましたが、ほかの先

生方のほうからは、二学期制について、前向きな意見、あるいはもうちょっと検討も必要じゃないかというような意見も出されたところでございます。

その後、1月28日から2月1日にかけて、各学校で教職員対象の意識調査を行いました。今後は、この意識調査の結果を、あす2月15日に開催します第4回の二学期制検討委員会に報告し、今後、どのように進めていけばよいか等につきまして意見をいただきたいと考えているところです。

それ以降につきましては、二学期制検討委員会でも出された意見等を踏まえ、教育委員会として、二学期制の実施時期や実施方法等も含めて、改めて検討し、方向性を示していければと考えているところです。

○委員長（徳永武次） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） 今、会議の持ち方、市の行事を見直せということについては、直接関係ないというお話をされたんですが、会議の持ち方は、確かに直接関係ないことかもしれないのですが、市の行事を減らせということについては、やっぱりこれは関係あるというふうに見ていいのではないかと。もともとが二学期制にしようというのが、教員にゆとりを持ってもらうということで、子どもに向き合う時間を多くするということですので、やはり二学期制の検討をするという以前に、業務改善という点でどれだけ業務改善がされているかというのは、やっぱり関係することだと思うんですが、関係ないという認識なんでしょうか、その辺をちょっと。

○学校教育課長（熊野賢一） もちろん、今副委員長が言われるとおり、業務改善という視点からは、そういった点も十分関係あります。ただ、今回の会につきましては、二学期制について語る会、二学期制が子どもにとって本当にいいことなのか、先生方にとっていいことなのか、悪いことなのか、そういったのを議論してもらう会ということで設けました。ですから、その点について時間をかけて話をしてもらいたかったということでございます。

○委員（井上勝博） 対案として示されたんだらうと思えますよね。やはり、二学期制の検討をす

る前に、もっとこの業務改善のこういう点があるのではないかという、そういう対案も示されたのではないかというふうに私は思うんです。

それでちょっと伺いたいんですが、前回お聞きして、私自身、先ほども言いましたけど、子育ての経験がないということをお承知いただきたいと思うんですけれども。ある保護者から、前回も聞いたことなただけど、よく理解できていないんです。中学校3年生の場合の二学期制というのと、三学期制で言うと、三学期制の場合は1学期の点数が悪くても2学期の点数で挽回して、その後の進学にいい結果につながるという2回の機会があると。しかし、二学期制になると、1学期で期末の試験を受けて、成績がうまくいかんかったら、それが直接進学に影響するという、その心配がある。それについては心配ありませんという答弁だったんですけれども、なぜ心配ないというふうに言えるのが私自身よく理解できていないので、御説明願いたいと思います。

○学校教育課長（熊野賢一） 今、副委員長が質問されたのは、高校への内申書の件だと思います。当然、高校は学力検査をそれぞれの学校で実施しますので、学力については500点満点の450点というのは、学力の検査で点数としてあらわれます。あとの50点が、各学校から出された5・4・3・2・1という評価、その点についてだと思うんですが、私が把握している部分につきましては、各学校は、中間テスト、期末テスト、もちろん点数でもつけますが、それ以外の子どもの学習態度、それから普通の勉強する態度、そういったものも含めて、5・4・3・2・1をつけていくわけです。ですから、テストが2回であろうと1回であろうと、学校においては3年間のトータルした、その中で評定をつけて、高校のほうにそれは送るというふうに判断をしているところです。

○委員（井上勝博） 実際にそれについて保護者がどう考えるかは、また考えてみたいと思うんですけれども。

それと関連すると思うんですが、前回、やはり聞いたので、テストの回数はどうなるのかということについては、これはもう二学期制であろうが、三学期制であろうが、学校の判断でありますという答弁だったと思うんですね。しかし、期末テ

ストは3回から2回になるということになると、期末テストの出題範囲というのは、その学期ごとの出題範囲になりますので、二学期制になると、やはり出題範囲というのが非常に広がるということになる、そういうことは言えるんですか、その辺は確認したいんですけども。

○学校教育課長（熊野賢一） 先ほど申しましたように、期末テスト、あるいは中間テストのみで子どもたちを評価しようということであれば、そうなるかもしれません。ただ、小学校のように、それぞれの単元が終わって、そこで評価していく、そういった方法も中学校でも取り入れている学校があります。やっぱりテストだけで、中間・期末だけで子どもを評価するという考え方は、もうこれから先は改めていかなければならないなど、常日ごろの子どもたちの様子を見て評価をしていくと、そういうふうに評価もだんだん変えていかなければならないなど思っているところです。

テストの回数等については、それぞれの学校が判断をして、またそれ以外にも実力テスト等も学校によっては、やっていますので、その点は学校独自で決めていければいいんじゃないかなと思っています。

○委員（井上勝博） 私がお聞きして確認したかったのは、三学期制の期末テストと二学期制の期末テストをすると、出題範囲はやはり変わってくるのではないのでしょうか。それはもう事実としてそう変わるんじゃないのでしょうかということなんですが。確認なんですけど。

○学校教育課長（熊野賢一） その期末テストというふうなテストという捉え方であれば、3回あれば短くなりますし、2回になれば長くなるということです。ただ申し上げたいのは、やっぱり高校入試なんかを考えた場合は、3年間全ての範囲になるわけですので、範囲が長い短いというのが議論されるべきかどうかというのは、私にはちょっとここで申し上げることはできません。

もっと言えば、技能教科につきましては、1週間に1時間ぐらいしかない技能とか、そういう教科につきましては、やっぱり長くないと、テスト範囲がある程度ないと評価もできないだろうというふうに考えているところです。

○委員（井上勝博） 参考人からいろいろ出された要望の中で、アンケートについてあったんです

ね。まず教師についてのアンケートはとられましたと。あした結果を発表いたしますと。これ、ちょっと質問したいんですけど、この教師のアンケートは、県がとったアンケートを薩摩川内市で独自に集計した結果ですか。それとも、この二学期制についてのアンケートなんですか。新たにやったアンケートなんですか。その辺、ちょっと確認なんですけど。アンケートって何のアンケートですか。

○**学校教育課長（熊野賢一）** 二学期制について、これは県は取り組んでいませんので、本市独自の、本市内の先生方に対する、二学期制を取り組んでみたいか、あるいは、どちらでもいい、あるいは取り組みたくないというようなことを先生方に聞いたアンケートでございます。

○**委員（井上勝博）** そうすると、参考人が言われているのは、保護者の中には、気になりながらもなかなか説明会に参加できないという方もいらっしゃるから、せめて資料だけでも、またそのアンケートができれば一番いいんじゃないかと、保護者に対するですね、こういったのが意見として出されたので、それについては、お考えをお聞かせ願えますか。

○**学校教育課長（熊野賢一）** 二学期制の資料については、保護者向けの資料につきましては、各学校を通じて一応全保護者には配布をされているというふうに判断をしております。保護者のアンケートにつきましては、実施していないという、まだ実施をされていないということ、いい悪いかというのを問うというのが、本当にいいのかどうなのかというのもありまして、それについては、また今後、検討させていただければと思います。

○**委員（井上勝博）** 最後です。先ほどちょっと言いましたけれども、鹿児島県が、その業務改善に関するアンケートをとって、それについて薩摩川内市は独自に集計されているものは、これは何回か言っているんですけど、確実に私たちに資料としても配付してほしいんですけど、その辺についてはどうでしょう。

○**学校教育課長（熊野賢一）** 今副委員長が言われたのは、鹿児島県が実施、去年6月に抽出ですね、全県下の学校に実施した、先生方の勤務の要因調査、どんな勤務が先生方の超過勤務の原因になっているかという調査を県が実施いたしまし

た。抽出だったんですが、本市はやっぱり全ての学校の先生方の状況を把握したいなということで、本市としては、全学校にその調査を実施いたしました。

その結果がようやくまとまりましたので、本日、総括安全衛生委員会という学校の先生方の業務改善の委員会がありますので、そこで報告をしたいなと思っております。総務文教委員会、議会への資料の提供についても、また検討して、今後出していければ出していきたいなと思います。

○**委員（井上勝博）** 検討ということですが、アンケートの内容の中には、どういうことが一番時間をとっているんですかと、とられているんですかというアンケートもあって、非常に大事な結果だと思うので、ぜひ委員会にも提出していただくようお願いしたいと思います。

○**委員長（徳永武次）** 今、井上委員のほうからその資料を出してくれということですが、ほかの委員の方々はどうですか。

○**委員（川添公貴）** 全く内容がわかりませんので、副委員長からの要求でしたから、委員長におかれて、書類を精査の上、御検討いただくようお願いしておきます。この場では回答は出せないと思いますので、精査の上、御検討していただきたい。

○**委員（杉藺道朗）** 今、そのアンケートの件なんですけど、先ほどの回答では、実施するか云々という部分で、まだ検討中ということでしたので、僕はちょっとこの説明会に出席できなかったものですから、その会場の中でアンケートを配られたんですか、なかったんですか。

[「そうじゃない」と呼ぶ者あり]

○**委員（杉藺道朗）** なかったんですよ。それについては、今言われるように、今後検討。というのは、この陳情者の方は、先ほどお聞きしたときに、こういったアンケート等も配慮をしてくれというふうな感じの記載があったものですから、今お聞きしたところ。それは検討ということでした。

あわせて、地域住民、ここには「児童・生徒、保護者、地域住民の声を十分に聴くこと」というふうな要望もあったものですから、既に説明会等々、各地域で行われて、教育委員会として、果たしてそれで一応もう十分と考えていらっしゃる

のか、それと、保護者の方でも時間的になかなか直接聞けなかったと。資料もちょっといただけなかった部分もあったように聞きましたので、今後、再度、こういうまた説明会的な部分、もしくは保護者の方から、こちらのほうでいついつにやってくれという、そういう要望があったときの対応というのは、どのように考えていらっしゃるのかお答えください。

○教育部長（宮里敏郎）今の件ですけれども、当然、皆さんに十分説明していかないといけないというのは、もう十分認識しているところです。今のところでは、先生たちには、そういう二学期制を語り合う会というのをやって、いろいろ意見交換いたしました。最終的に保護者の方たちと、あるいは地域の方たちにも、この内容については、説明しないといけないと思っておりますので、それをどういうふうにやるのか、学校単位でやるのかということについても、皆さんの要望を聞きながら検討をしていきたいと思っております。

○委員（杉藺道朗）ありがとうございます。大変前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ一人でも多くの方に、ある意味、十分理解が得られるような形で説明会は実施していただきたいというふうに思います。

あと1点、三学期制のデメリットと二学期制のデメリットを具体的かつ明確に説明することという、こういう御意見もあるわけです。資料の中に、二学期制にしたら云々という部分は、この資料に少しこういうふうに書いてございますので、そこあたりも、今さっきの参考人からもこういうふうに出ていますので、でき得る限り、しっかりとそこはまた説明、もしくは資料等々で提示できる部分があれば、お願いしたいなというふうに思います。

あわせて、どうなんでしょうね、例えば、さきの質疑の中であったんですけども、広報の臨時号とか、例えば当然ホームページに掲載するあたりの、そこあたりは考えていらっしゃるのか、どうでしょうか。

○教育部長（宮里敏郎）その説明の仕方云々についても、今からまた十分検討しないといけないと思っております。我々のほうでも、まだ必要な資料についても、そろえるべきところはそろえて、どういうふうに、紙で出すだけでわかっていただ

けるのか、あるいはちゃんと質疑応答しないといけないというところもあると思っておりますので、その部分については、検討委員会、それから校長会等でも、やり方については、いろいろ検討していきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、情報についてはきちんと伝えていく必要があると思っておりますので、それについてはそういう対応をさせていただきたいというふうに思っています。

○学校教育課長（熊野賢一）三学期制のデメリットにつきましては、三学期制も十分、今現在もやっているところはあります。ただ、さらにそれ以上の教育効果を望むということで、二学期制というのを導入したらどうかということですので、三学期制にデメリットがあるというふうには考えてはいません。

○委員（杉藺道朗）わかりました。これは言葉の表現の仕方だろうなというふうに思いますので、今現在、三学期制で一生懸命やっております。さらにプラスの部分に二学期制でという考え方だろうなというふうに思いますが、それで理解をいたしました。

○委員長（徳永武次）委員長から申し上げます。先ほど副委員長のほうからアンケートの資料要求がありました。これは十分委員長のほうで精査して、判断したいと思っておりますが、それで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）ありがとうございます。ほかに御質疑はございませんか。

○委員（川添公貴）先ほど報告がありました。まず1点目、国際交流センターであった二学期制を語り合う会、全て傍聴させていただきましたが、その中で、冒頭、説明があつて、その後、質問時間に入ったわけですけど、突然立たれて、すぐ意見をおっしゃった教師がいらっしゃいました。どう感じたのかですね。常日ごろ教師はですよ、私はあえて先生という言葉を使いたくないんで、あいうのを見たらですね。教師が子どもたちに何と教えているかですよ。手を挙げて名前を言って、ちゃんと返事をしなさいと教えるでしょう、子どもは。教育委員会は、その先生を指導する立場なんで、なぜ突然立って大きな声で自己主張をされるような先生の意見が、まず前段、ずっと続いた

んですよね。本当にあの姿でいいのか、私は感じ
たんですよ。

唯一救われたのが、最後のほうで、若い先生が、
きちっと「子どものためでしょう」、ほかのずつ
と意見を聞いたらですよ、自分の労働時間がどう
だ、行事がどうだ、自分のことしか、ずっとおっ
しゃらなかつたですよ。全部録音とってあるんで。
本当にあの姿でいいのか、それも一つの議論の場
だろうとは思いますが。前段のそのことと、
やはり今後、二学期がいいのか三学期がいいのか、
これから判断するんですけど、中心なことは、
子どもを中心にやっていくべきだろうと思ってい
ます。その点について、どう考えるのか。

それとそれをあわせて、毎回聞くんですが、き
ょうは、今日は傍聴者の方もいらっしゃるんで、
もう一回お聞きしますけど、本市の児童の学力、
どうなっているのか。ずっと私、御存じのように、
昔から一般質問で学力向上をせないかんと、やは
りこれから人口減少をしていくと、日本の財産は
子どもたちの学力なんですよ。ものづくりをする
以前の問題で、そう思っているんで、個人的には
ですね。この3点についてお答え願いたいと思
います。

○学校教育課長（熊野賢一） 今、委員もおっ
しゃられました、そういう声が会場で最初上がり
ました。私も受けるほうでしたので、少し私も感
情的になったというのはありました。我々が狙い
としたのは、有意義な会にしたいと、先生たちが
自由に意見を述べる会にしたいという思いがあ
りました。ただ、その中で、我々の思いが伝わら
ない部分があったのかなと。ただ、その先生も、や
はり子どもたちに対する熱い思いは持っていて、
そういうふうな発表の仕方、意見の言い方にな
ったんじゃないかなというふうには思っているこ
ろです。

ただ、やはり子どもを指導する立場としては、
やっぱりルールを守るといふようなことから言え
ば、好ましくはなかったんじゃないかというふう
には思っています。

それから2点目、やはり焦点は、子どもたちの
ためというのは、やっぱり議論から外れたらいけ
ないと思います。教職員の業務改善というのは、
先生方の、今日本の教育というのは、先生方が授
業もする、掃除もする、給食の世話もする、部活

もする、全てを一人の教員が担っていく、これは
日本型教育のよさでもあるというふうに言われて
います。

ただ、このやり方は、今後、持続可能なのかど
うかという議論がされています。今の状況ですね。
ですから、教職員の働き方改革というのは言われ
ています。それについて取り組んでいかなければ
なりません。それも全て先生方の業務改善をする
ことで、さらに子どもたちへの教育を豊かにする
というためです。その目的は、やっぱり違ったら
いけないと思います。先生方を楽にするためとい
うことではありません。子どもたちの教育を豊か
にするため、さらに充実した教育をするためとい
う視点は一番だと思いますので、その点、我々も
外れないようにしていきたいなと思っています。

それから、本市の学力につきましては、前回の
総務文教委員会でも御報告しましたとおりでござ
います。基礎基本につきましては、ある程度全国
レベルにあるということです。ただそれを活用、
応用する部分については、全国よりも低いとい
うことです。

そのためにも、今これから求められる子どもた
ちに必要とされる活用力、応用力をいかにして身
につけていくかという先生方の授業を改善してい
く必要が、やっぱりあるんじゃないかなと思いま
す。そういった意味でも、先生方に少しでも時間
をとらせて、授業改善のための勉強をしてもら
うと、そういった意味からも、二学期制というのは、
やっぱり効果があるのではないかなというふう
に考えているところです。

あと1月に行いました県の学力学習状況調査に
おきましては、本市の小学生は県の平均よりも上
回っているというような結果が出されました。中
学校1年生につきましては、県とほぼ同じレベル、
中学校2年生につきましては、県平均には達して
いないというような状況でございましたが、昨年
度よりは県との差が縮まっているということで、
本市の先生方も一生懸命やっぱり頑張っている
というのは御理解いただきたいなと思ってい
るところです。

○委員（川添公貴） 教師の方が努力されて、私
が今持っていたデータは、鹿児島県は、最下位だ
そうです。後ろから助言が出ましたけど。それか
ら鹿児島県平均より本市は下。全国学習学力テス

トにおいてそういう認識をしていたんで、それを少しでも上げようという努力をされているのは十分理解しています。その方法がいかにあるべきかということは今議論しているんで、結論は今この段階で言わないんですが。

私が説明を受けた中で、まず確認をしたいのは、仮に前期・後期制、二学期制にしたときに、夏休み前に担任が、今ある程度、時間が余裕があったとして、担任が個別に、こういうことを勉強しなさいよという指導をして夏休みを過ごしていただく。で、学期末に向かって充実、例えば私の場合は英語が弱いですから、英語が弱いよと、ここをしなさいよという個別指導があって、その期間を過ごすようにしていきたいという話を聞いたんですが。今参考人の方がいろいろおっしゃると、いろんなことで不安だということなんで、そういう話が伝わってないと思うんですよね。それで間違いないのかどうか1点です。それから先生方が市独自の活動に対する教員の負担が大きいということもおっしゃいました。だから、このことについては、感覚的なものであってはいけませんので、今おっしゃったのは、学校行事ですよ、学校業務を改善しなきゃいけない。これは置いておいて、市がやる行事に対して、負担が大きいということをおっしゃっているということなんで、できればアンケート等を、そこら辺をとっていただければと思いますし、現状、どうなっているのかでもいいです。この2点についてお答え願いたいと思います。

というのは、そういうことをすることによって、例えばマラソン大会、小学校・中学校ありますが、地区民が総出で出るんですね、うちなんかの場合、で、旗を振って、「きばれ」とか言うて、ピリの最終ランナーが走ってくるまで応援します。それも地区が一緒になってやるんですよ。そういうことを廃止してもらっては、逆に地域がどうなっているかという思いもあるんですよ。地域と学校のかかわりがなくなっていくということ。

だから、本当に負担で思っているらっしゃるなら、もっと改善せられないかと思うんで、そこ辺をちょっともう一回御説明いただければありがたいと思います。

○学校教育課長（熊野賢一）夏休みに向けて、学校の先生方は7月の終わりに学習課題というの

をつくります、自作で。ただ、今の状況は、その時期が、ちょうど通知表も書かなきゃならない、課題もつくらなきゃならないと、三学期制の場合、非常に慌ただしい中で、もちろん時間をつくって、一人一人の子どもに、あなたは夏休み、ここを頑張りなさいよという指導はされていると思うんですが、非常に厳しい状況であるというのは事実だと思います。この時期に、学期末の事務処理、通知表作成等ほかの事務処理等がなければ、子どもたちへの夏休みの課題づくり、あるいは一人一人への指導というのが、さらに充実できるのではないかなというふうには考えています。

それから、市の行事のことを言われますが、本市がほかの市と違う独自の行事としてやっているのは、小学校の綱引き大会だけです。甌アイランドウォッチング事業というのも本市独自ですけど、これは遠足を変えているので、ほかの市町村の遠足と同じということになります。

あとは、もうそれぞれの学校が学校自体でする行事があるということで、綱引きは小学校6年生が対象ですので、これを減らせば、6年生の授業時数の少し確保というのはなるとは思いますが、ただやっぱり綱引き大会は、子どもたちの感想と保護者の感想等を聞きますと、非常にやっぱり思い出に残るいい行事であるということですから続けてほしいというような気持ち、アンケート等も出されているというような報告をしておきたいと思えます。

○委員（落口久光）この前の教職員の方々との二学期制を語り合う会の際に幾つか意見が出たと思うんですけど、その中で、当日が平日の18時からということもあって、参加者は、会場の規模からいったら、あのぐらいでちょうどよかったかなという気はするんですけど、学校の場所とかでいくと、絶対これはもう参加もできない学校もありますよね、遠隔地の中で。という中で、もっともっと広く門戸を開いてほしいというような意見があった中で、休みの日とか、そういうのを設定してもらえないかという意見も出たと思うんですけど、それを受けて、もう一回、休日とか、ほかの学校の先生たちが参加できるような日程を組んで、そこでまた幅広く意見を聞くという計画ってあるんですか。

○学校教育課長（熊野賢一）あの平日の時間

外に設定しましたのは、やはり一番子どもたちの授業をカットしてまで、そういう会を開くというのがいかにどうかというのは、やっぱり考えました。まずそれ、子どものやっぱり授業が一番だろうというのを考えました。ですから、勤務時間外に希望の先生方に集まってもらって説明会を開くというふうに計画したところです。

今後、じゃあ勤務時間内に開くかどうかについて、あるいは休みの日に開いて先生方に出てもらうということについては、また検討させていただければと思います。

ただ、それぞれの学校においては、校長先生を通じて、説明は一応してもらっているという状況であります。

また、今後、進め方によっては、我々のほうが直接向かっていって説明をするというようなことも考えていかなければならないなと思っております。

○委員長（徳永武次）ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（持原秀行）私も1回、中央中の説明会に行きました。異様な雰囲気でした。その中で、まず当初、教育長の話聞く中で、先ほど熊野課長は、三学期制のデメリットということを言われたときに、デメリットはないとおっしゃられました。教育長はそう言ってないんですよ。私の捉え方が悪いかもしれませんが、教育長は、相当デメリットを言われたんですよ。ですので、教育委員会として、行政としての教育長と、あなた方当局の事務執行方とのしっかりとした意思疎通がないと僕には感じるんです。その中でですよ、いろんな会議があったときに、ころころころころ変わった説明になっていくということは、どうも不信感を私は持つんですよ。だから、きちっとそこあたりは、しっかりとした精査をした物事を言わないと、時系列的に会議をした中でどんどん変わってくるというのは、不信感になるんですよ。

だから、きょうあなたが今言われたことに対しては、非常に僕は今、不信感を持っています。しっかりと、やはり教育長、あるいは教育委員会、その中がしっかりとした統一する体制ができて

ないと、何なんですかと言いたくなるんですよ。だから、そこあたりを、もうちょっと慎重に検討されて言われたほうがいいんじゃないかと思えます。これは意見です。

○学校教育課長（熊野賢一）教育長の意見についてということで、我々は教師と同じ考えを常に持っているというふうには思っています。ただ、今、持原議員が言われましたように、今の三学期制でいろいろ時数がふえてきて非常に苦しくなっているという状況はあるというのは、教育長も常に言っていることですので、それについては私も同じ考えを持っています。そういった意味で、そこは教育長と意見のずれはないというふうに考えています。

○議員（帯田裕達）きょう、陳情書の中に、この裏面の2番目に、二学期制から三学期制に戻した自治体の経緯・理由を十分検証されたいと陳情をされているわけですが、我々今度、6人の会派で京都市に、京都市は二学期制を10年やられて、今度また三学期に戻すというところで研修をしてきました。我々が感じた中では、この京都市も10年間二学期制をして、三学期制に戻すときに、その二学期、三学期じゃなくて、やっぱり学期制をもうちょっと見直すということで、例えば夏休みを少し短くして授業時数を確保するとか、いろんなことを検証されて、そしてまた一番大きかったのは、保護者の声だったんですよ。保護者の声で、やはり三学期に戻してほしいということで、京都が10年やって、やはり三学期制がいいということで戻されるわけですよ。

だから、今度、市教委もそういう二学期制から三学期制に戻されたところを勉強なさったのか、二学期制のところには、さっき導入したところには研修に行ったとかという話もありましたが、逆に二学期制をやって三学期制に戻されたというような、そういう視察をなさったのかを教えてください。

○学校教育課長（熊野賢一）戻してはいいんですけども、戻すというふうに決めた大村市は、1月に視察をさせていただきました。そこでいろいろ話を伺いました。二学期制にしてよかった点、あるいは、また出された課題点、そういう話を聞かされました。一番メリットとしては、やはり問題行動、不登校、そういったものが減ったという

ようなことも聞かされました。

何でやっぱり戻されたのかということですが、アンケートをとられたということで、教職員は7割ぐらいが二学期制がいいと、保護者のほうは三学期制のほうがいいというようなことでした。

じゃあ、なぜそういうふうになったのかということをお話をお聞きしましたら、やはり二学期制によって生み出されたよさを、まず保護者にしっかりと伝えることができなかった、あるいは二学期制によって生み出されたのを、子どもたちに十分還元することができなかった、そういったような課題があったんじゃないかなというような教育委員会からのお話を受けたところです。

ですから、仮に本市で導入するとなった場合は、そういった課題には十分対応していかなければならないなというのを学んできたところがございます。

○議員（帯田裕達）もう1点だけ、その例えば二学期制を導入されたところを研修されたということですが、その研修の中で、当然、学力・体力の向上とかも、例えばその向上があったとか、さほど変わらないとかあるわけですが、先ほど川添委員のほうからもあったように、やっぱり学力が上がらないと意味がないわけですね。例えば、時数をふやす、先生方の働き方、ゆとり含めて、やはりそれらを全部子どもたちの学力と体力向上だと思えますよ。そういった中で、その研修した中で、そういうことが声が出たのか、その辺はどうでしょうか。

○学校教育課長（熊野賢一）あと、宮崎市、福岡市についても訪問させていただきました。宮崎市については、明らかに学力の向上につながったというふうな回答を、教育委員会、あるいは学校からいただいています。大村市につきましては、二学期制をしたから学力が上がるという相関関係は見られなかったというような報告をいただいているところがございます。

○議員（森満 晃）1点だけ。先ほど各学校において、先生方の意識調査をとられたということで、その項目について、具体的にちょっと説明なり、要旨をいただくなり、何かそれができますか。

○教育部長（宮里敏郎）アンケート用紙をお配りすればいいということがございますか。それは求められれば出せると思っています。

○委員長（徳永武次）いいですか。これはまた、委員長に一任してください。

○議員（森満 晃）ここで口頭でいいです、内容的にどのようなものか、ちょっと具体的に説明をください。

○学校教育課長（熊野賢一）教職員に対しては、もう端的に2点、お聞きしました。二学期制についてどう考えますかというのが1点、もう1点は、説明会等で多く意見が出されていまして、ほかの県で導入している夏休み・冬休みを短くするという点について先生方はどう思っていますかという、この2点についてお聞きをしたところです。

○委員長（徳永武次）ほかにございませぬか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

それでは、本日予定していた参考人招致と当局に対する質疑を終了しました。

△陳情の取り扱い

○委員長（徳永武次）ここで、本陳情の取り扱いについて御協議いただきたいと思えます。御意見ありませんか。

○委員（杉蘭道朗）きょう、こうして参考人に来ていただきまして、いろいろ御意見を伺いました。また教育委員会にも、それぞれまたお聞きをしたところでもあります。まだまだちょっと精査ミス等があるかと思ひまして、この陳情については継続的な扱いでお願いしたいと思ひます。

○委員長（徳永武次）ただいま本陳情の継続審査にしてはという声がありますので、ここで起立によりお諮りします。

本陳情を継続審査とすることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（徳永武次）起立多数であります。よって、本陳情は継続審査とすることに決定しました。

それでは、本日の陳情審査はここまでとし、本陳情の審査を一時中止します。

△閉 会

○委員長（徳永武次）以上で、本日の委員会

を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、
以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 徳 永 武 次